

# トイレ・洗面所

## ゆとりのある様々なタイプのトイレ

動作の多様性に対応でき、不自由さを感じない、快適で衛生的な空間となるよう、細やかな心遣いを施します。人によって動作に違いがあるため、その人にとっていちばん使いやすいトイレを選択できるよう計画します。

### 基本事項

- ・UD 条例<sup>\*1</sup>の対象となる施設には、同条例で規定される構造のトイレを設置する必要がありますが、それ以外の場所でも、ゆとりのある様々なトイレを設置します。

### 位置・形態など

- ・わかりやすい場所に設けます。
- ・サインなどにより適切に誘導します。
- ・安全で安心して利用できるよう、適切な明るさを確保します。
- ・車いすやベビーカーでも利用しやすいよう、スペースにゆとりを持たせます。

### 数量

- ・建物用途等による利用者数に応じたトイレの数とします。

### トイレブース内

- ・扉は、未使用時には常時開放または使用状態を確認できるようにします。
- ・扉の錠は、容易に操作ができ、非常時に外部から解錠できるようにします。
- ・大きめの汚物入れ、荷物置き、上着掛け、ワンハンドカット式<sup>\*1</sup>のペーパーホルダーなどを設けます。
- ・立ち座り動作を補助するための手すりを設けます。



手すり付きストール式(右)と低リップ式の小便器

### 小便器

- ・体を支えるための手すり付きの小便器を設け、背後に十分なスペースを確保します。
- ・身長にかかわらず利用できるよう、ストール式<sup>\*2</sup>または低リップ式<sup>\*3</sup>の小便器とします。

### 洗面所

- ・荷物を置いたり、杖を立てて置いたりできるスペースを設けます。
- ・洗面台の下部には車いすの足下やいすが入る空間を確保し、必要に応じて車いすを引き寄せるための手すりやキックプレート<sup>\*4</sup>を設けます。
- ・鏡は、すべての人の目線の高さに配慮し、平面状の大きなものを設けます。
- ・水栓は、操作が容易なもの(自動水栓式、レバーハンドル式など)とします。

※ UD 条例<sup>\*1</sup>:生活関連施設(自動車庫、共同住宅及び寄宿舍を除く)及び公衆便所。

※ 1 ワンハンドカット式:紙切り板を押さなくても、片手だけで紙を切ることができるトイレットペーパーホルダーの方式。

※ 2 ストール式:床置きタイプの小便器。

※ 3 低リップ式:子供から大人まで無理なく使用できるよう、前方に張り出した受け部分が低い位置になっている小便器。

※ 4 キックプレート:廊下等で車いすが壁に衝突した際、壁の破損や利用者の怪我を防止するために設置する保護材。

## 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう！

### 位置・形態など

- ・触知案内図\*でトイレ内部の空間構成がわかるようにしましょう。

### パウダーコーナー

- ・必要に応じて、化粧直しや歯磨きができるパウダーコーナーを設けましょう。

### トイレブース内

- ・乳幼児を固定するベビーチェアを設けましょう。
- ・温水洗浄機能付きや暖房便座としましょう。

### 床や壁などの仕上げ

- ・清潔さを保つため、汚れのつきにくく掃除がしやすい材料とし、特に床材は滑りにくさも考慮し材質を選定しましょう。

### 女性トイレ

- ・必要に応じて、男児用の小便器を設けましょう。

### 子供用トイレ

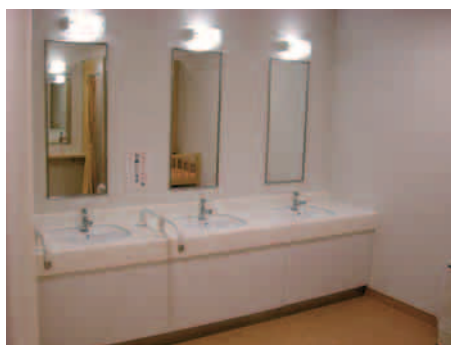
- ・必要に応じて、子供用の便座を設けましょう。

### 設備

- ・洗面台は子供用も併設しましょう。
- ・子供用トイレを設けましょう。

### おむつ交換など

- ・乳幼児のためのおむつ交換や、荷物置きに利用できるベビーベッドなどを設けましょう。



パウダーコーナー  
(フレアとくしま)



女性トイレ内の男児用小便器  
(フレアとくしま)



ベビーシートとベビーチェアの設置例

\* 触知案内図:配置図の線が浮き上がっており、手で線や形を触って目的地の確認を行うことができる案内図。



# みんなのトイレ

## すべての人が使いやすいみんなのトイレ

車いすでの使用が可能なトイレは、他のトイレと隣接した配置とし、すべての人が使える共用型・みんなのトイレとし、使い方を検討しながら、必要な設備を使いやすい位置に設けます。

### 基本事項

- ・UD 条例<sup>\*1,\*2</sup>の対象となる施設には、同条例で規定される構造のトイレを設置する必要があります。

### 位置・形態

- ・利用者と異性の介助者が一緒に入れるように配置します。
- ・車いすの転回が容易にできる大きさとしします。
- ・床には段差を設けず、滑りにくい材料を選定します。
- ・便器は、正面からアプローチができ、できる限り左右どちらからでも乗り移ることができる位置に設けます。

### 出入口扉

- ・引き戸とし、車いす使用者が円滑に通過できるようにします。
- ・外部から使用中か空室かの確認ができるようにします。

### 手すり

- ・便器の両側に垂直と水平に設け、片側は可動式とします。

### ベビーチェア、ベビーベッドなど

- ・乳幼児を固定するベビーチェアを設けます。
- ・おむつ交換を行うためのベビーベッドなどを設けます。

### 設備

- ・便器は洋式とします。
- ・水洗は、大型のレバー式や自動感知式とします。
- ・非常用呼出ボタンは、腰掛けた状態や転倒した場合でも利用できる位置に設けます。
- ・鏡は、すべての人の目線の高さに配慮し、平面状の大きなものとします。
- ・オストメイト<sup>\*1</sup>が利用しやすいよう洗浄設備は大きめの物とし、ドアに表示サインを設置します。



使用中の表示



みんなのトイレの表示

※ UD 条例<sup>\*1</sup>:生活関連施設(自動車庫、共同住宅及び寄宿舎を除く)で面積が1,000m<sup>2</sup>以上のもの及び公衆便所。

※ UD 条例<sup>\*2</sup>:官公庁施設、医療施設、文化施設、店舗、公共交通機関の施設、劇場等、集会場等、運動施設、展示場で用途面積が2,000m<sup>2</sup>以上のもの。

※ 1 オストメイト:直腸がんや膀胱がんなどが原因で臓器に機能障害を負い手術によって人口肛門や人口膀胱を造設した人。(国内には約20~30万人がいるといわれている)

## サイン

- ・ピクトグラム<sup>※1</sup>(図記号)などにより、わかりやすく表示します。



オストメイトの表示

## 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう！

## 出入口扉

- ・電動扉(横引き)としましょう。

## 設備

- ・温水洗浄機能付きや、寒い場所では暖房便座としましょう。
- ・洗浄ボタンや非常用呼び出しボタンが区別できるように、点字や浮き出し文字による表示を設けましょう。
- ・施設の照明は、種類に応じ人感センサー式としましょう。
- ・パウチ<sup>※2</sup>などの洗浄が可能な設備を設ける場合は、立った姿勢でも洗浄が可能な高さに設け、温水機能が付いたシャワー式水栓としましょう。
- ・誤った利用を防止するために、設備の操作方法や設置目的を表示しましょう。
- ・重度障害者が利用しやすいよう、おむつ交換や着替えなどもできる大きなベッドか、または折りたたみ式の多目的シートを設けましょう。
- ・暖房設備を設けましょう。
- ・必要に応じて靴を脱いで着替えができるスペースを設けましょう。
- ・荷物置きや、ワンハンドカット式のペーパーホルダーなどを設けましょう。
- ・上着かけのフックなどは、使いやすい高さに設けましょう。



パウチなどの洗浄装置例



備え付けマットを利用し座面高さを変更できるベッド

※1 ピクトグラム:文字が変わって事物や概念を伝える図形(絵文字)の総称。

※2 パウチ:括約筋がなく便意や尿意を感じたり、我慢することができないオストメイトが便や尿を溜めておくために腹部に装着する袋。

# 更衣室・シャワー室

## ゆとりのある更衣室・シャワー室

清潔で快適に使用できるとともに、更衣の際のプライバシーが確保できるようにします。

### 基本事項

- ・スポーツ施設等に不特定かつ多数の者が利用する更衣室及びシャワー室を設ける場合は、障害者、高齢者等が円滑に利用できる構造のものを1以上設けます。ただし、男子用及び女子用の区分のあるときは、男女共用として1以上又は、男女それぞれに1以上設けます。

### 更衣室

- ・車いすの転回が容易にできるスペースを確保し、下部に車いすの足下が入る空間を備えた更衣棚を設けます。
- ・着替え用のベンチを設けます。

### シャワー室

- ・スポーツ施設などのシャワー室では、車いす利用者も利用できるブースを設け、シャワー専用車いすを用意します。
- ・車いすの転回が容易にできるよう、広めの空間を確保します。
- ・水栓は、強い力の要らない使いやすいものとし、車いす利用者も使いやすい高さに取り付けます。
- ・シャワーフックは、複数の高さのものや、高さを変えることのできる縦スライド式のものを用意します。
- ・腰掛台を適切に配置します。



障害者・高齢者等の方でも利用しやすいシャワー室の例  
(障害者交流プラザ)

### 手すり

- ・できる限り連続した手すりを設け、出入口から更衣室、シャワー室へと誘導し、更衣室、シャワー室にも手すりを設けます。

### 出入口・床

- ・出入口はできるだけ段差を無くします。
- ・座位による使用を考慮し、肌ざわりが良く、滑りにくいものを選定します。

### 非常通報装置

- ・必要に応じて、室内には転倒した時でも操作のできる高さに非常用呼出ボタンを設けます。

### 案内表示

- ・車いす利用者が利用できる旨を表示します。

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう!

### ゆとりのある空間

- ・更衣室は、ベンチのある広めの空間を確保しましょう。

### シャワー室内の棚

- ・シャンプーなどを置く棚のほかに、衣類、バスタオルなどを濡れないで置くことのできる棚、カゴ、フックなどを設けましょう。



## **男女共用型の更衣室・シャワー室**

- ・利用者と家族などの異性の介助者が一緒に入れるよう、プライバシーに配慮した男女共用が可能な更衣室、シャワー室を設けましょう。



# 浴室

## 安心してゆっくり使える浴室

転倒や温熱環境の変化による体調急変を招かないよう、安全に安心して利用できることはもとより、リラックスして、リフレッシュできる空間とします。

### 基本事項

- ・ 社会福祉施設等、医療施設等及び宿泊施設に設ける不特定かつ多数の者が利用する浴室や公衆浴場の浴室を設ける場合には、障害者、高齢者等が円滑に利用できる構造のものを1以上設けます。ただし、男子用および女子用の区分があるときはそれぞれに1以上設けます。

### 床

- ・ 廊下と脱衣室及び浴室へは段差をなくし、仕上げや色で区別します。
- ・ 脱衣室は、素足でも冷たく感じないものとします。
- ・ 座位による使用を考慮し、肌ざわりが良く、滑りにくいものを選定します。

### 浴槽

- ・ 浴槽に座って入れるよう、腰掛け台や動作補助のための手すりを設けます。

### 水栓

- ・ 温度調節が容易にできるものとし、レバー式水栓とします。

### シャワーフック

- ・ 複数の高さのものや、高さを変えることのできる縦スライド式のものを用意します。

### 手すり

- ・ 浴室への出入り、浴室内の歩行、浴槽への出入り、入浴中の体の安定のための手すりを設けます。

### 出入口

- ・ 小さな力で開閉ができる引き戸とします。
- ・ 戸等のガラスは、転倒時による事故防止を考慮し、出入口付近のガラス等は安全なものを用います。

### 非常通報装置

- ・ 非常用呼出しボタンを洗い場及び浴槽から手の届く位置に設けます。



小さな力で開閉できる3枚引き戸



床仕上げや色で区別し段差は設けない

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう!

- ・ 浴室には障害者や高齢者等の入浴を介助するスペースを確保しましょう。
- ・ 浴室内に車いす使用者用洗場を設ける場合は、車いす使用者が容易に近接し移乗しやすいよう、形状や高さに配慮しましょう。
- ・ 浴槽内に段を設ける場合は、手すりを設け、けあげを小さくし、踏面を大きくとり、段鼻は色彩・明度の差の大きい色等に配慮しましょう。



# 宿泊施設の 客室等

## 使いやすく快適で居心地の良い客室

研修所などの宿泊室は、睡眠、休息、入浴、トイレなど生活のためのあらゆる動作が行われることを考慮し、また、できるだけ多くの客室を車いす使用者が利用できる仕様とします。

### 基本事項

- ・50を超える客室を設ける宿泊施設には、1以上の客室を障害者や高齢者等が円滑に利用できる構造とします。

### 宿泊室の大きさ・仕様

- ・利用者のニーズを把握し、大きさや仕様を決定します。

### 浴室

- ・扉は軽量の引き戸とし、車いすから浴槽に乗り移るための台を用意します。
- ・浴室の床面は滑りにくい仕上げとします。

### ベッド廻り

- ・ヘッドボードは、寄りかかりやすい高さとし、ベッドの下部には、車いすのフットレストが入るスペースを確保します。
- ・ベッドサイドは、車いすが転回できるスペースを確保します。
- ・ベッドは、使いやすい高さとします。

### コンセント等

- ・円滑に利用できる器具を適切な位置に設置します。

### 床

- ・付属の浴室やトイレへの段差をなくします。

### 手すり

- ・部屋の中で移動がしやすいように手すりを設けます。
- ・トイレ・浴室の洗い場には、レバー式・光感知式等操作が容易な水栓器具を設けます。

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう！

### 設備機器など

- ・利用者が使いやすい方を選択できるよう、設備機器やベッドなどの位置は左右両側から利用できるように配置しましょう。
- ・必要に応じて、フロントとの筆談装置、電動式ベッドを設けましょう。
- ・身体障害者補助犬法<sup>\*1</sup>に基づき、補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)に対応できるようにしましょう。
- ・触知案内図<sup>\*2</sup>で部屋の空間構成がわかるようにしましょう。
- ・火災報知器が作動したときや来客者があったときに、利用者に光で知らせる装置や体感式振動ベッド等を設置しましょう。

### 床

- ・毛足の長い絨毯などは車いす使用者や歩行困難者が移動しにくいので避けましょう。
- ・介護者を考慮し、ベッドを2台設けましょう。

※1 身体障害者補助犬法:平成14年10月1日に施行され、公共的施設や公共交通機関などを利用する場合、補助犬の同伴が可能となった。

※2 触知案内図:配置図の線が浮き上がっており、手で線や形を触って目的地の確認を行うことができる案内図。

# 観覧席・客席

## すべての人が楽しめる観覧席・客席

劇場は、観客席すべてからステージがよく見えるようにし、また、客席はスロープや段床との段差による危険を防止し、すべての人が快適に選択して利用できるようにします。

### 基本事項

#### 座席

- ・通路側の座席の肘掛けは、跳ね上げ式とします。

#### スロープ

- ・出入口から車いす対応の客席、ステージまでの経路に高低差がある場合は、スロープを設けます。

#### 車いす対応の客席スペース

- ・出入口から段差なく到達できる場所で、避難がしやすくステージが見やすい位置とします。
- ・車いす使用者が、自由に場所を選択できるよう、客席スペースを複数設けるとともに、そのための通路幅員も確保します。
- ・転倒防止のため、手すり、ストッパー、キックプレート\*<sup>1</sup>を設けるとともに、介護者用座席を隣接して設けます。



車いす客席スペース

#### ステージ・楽屋

- ・段差解消機の設置を含め、ステージと客席、楽屋間の移動については、車いすでの移動を可能とします。

#### 手すり

- ・安全で楽に移動できるよう、場内の必要な箇所に設けます。

#### 照明(誘導)設備

- ・暗くした場合でも段鼻\*<sup>2</sup>が視認できるよう、発光体にするか足元灯を設けます。

#### 聴覚障害者用情報伝達システム

- ・必要に応じて、補聴援助システム(磁気誘導ループ式\*<sup>3</sup>、赤外線式\*<sup>4</sup>、FM補聴装置\*<sup>5</sup>など)を設けます。

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう!

#### 家族室

- ・個室の観覧席を設けましょう。

※ 1 キックプレート: 廊下等で車いすが壁に衝突した際、壁の破損や利用者の怪我を防止するための保護材。

※ 2 段鼻: 階段の段の先端。

※ 3 磁気誘導ループ式: 入力音源(マイク、テープ等)からの音声信号を床下の導線(磁気ループ)へ流してループ内に信号磁界を発生させ、補聴器(誘導コイル内蔵のもの)などで音を聞くもの。

※ 4 赤外線式: 入力音源(マイク、テープ等)からの音声信号を赤外線アンプ、赤外線ラジエターをとおして赤外線で送信し、赤外線レシーバーと補聴器(誘導コイル内蔵のもの)などで音を聞くことができるもの。

※ 5 FM補聴装置: 入力音源(マイク、テープ等)からの音声信号をFM波で送信し、補聴器(FM受信機を内蔵のもの)などで音を聞くことができる装置。



# 受付カウンター・ 水飲み場・公衆電話

## 自然な姿勢で使用できる受付カウンターなど

子ども、車いす使用者、杖などを使用している人なども利用しやすいよう、高さや構造を工夫します。



### 基本事項

#### ◆共通事項

#### 受付カウンターなどの形式

- ・子どもや車いす使用者も利用しやすいよう、高さの低いものと高いものを併設または近接して設けることとし、施設の利用形態に応じては、高さの低いものを単独で設置することも検討します。
- ・カウンターなどには荷物やメモ帳を置くスペースを設けます。

#### 高さの低い座位カウンターなどの形状

- ・下部には車いすの足下やいすが入る空間を確保し、必要に応じて、車いすを引き寄せるための手すりやキックプレート\*を設けます。

#### ◆受付カウンター

#### 高さの高い立位カウンターの形状

- ・固定し、身体を支えやすい形状とし、必要に応じて、手すりを設けます。

#### カウンターへの誘導

- ・立位と座位の併設タイプにおいて、視覚障害者を誘導用ブロックで誘導する場合は、立位カウンター側に誘導します。

#### ◆水飲み場

- ・車いす使用者が横向きまたは前向きで使用できるよう、周囲に有効なスペースを確保します。
- ・杖を立てかける場所や、手荷物等の置場所に配慮します。
- ・水栓の操作方法は、人感センサー式、ボタン式又はレバー式の中から、施設の利用形態に応じて選定します。また、足踏み式水飲みの併設も検討します。
- ・使用の初めに勢い良く水が出ないように給水量の調節できるものとしします。

#### ◆公衆電話

#### 電話機

- ・点字表示付きの電話機を設置します。
- ・音声を大きくできる機能付きの電話機を設置し、わかりやすい位置にその旨を表示します。

#### 電話ボックス

- ・出入口は車いす使用者も出入りしやすいよう、幅を広くし、段差を設けないようにします。



子どもや車いす使用者にも配慮したカウンター例(障害者交流プラザ)



子どもや車いす使用者の利用にも配慮した水飲み場



子どもや車いす使用者にも配慮した電話台

\* キックプレート：廊下等で車いすが壁に衝突した際、壁の破損や利用者の怪我を防止するための保護材。

**◆受付カウンター**

- ・受付員が不在となりやすい場合は、呼び出しチャイムをわかりやすい場所に設けましょう。
- ・口頭による案内にとどまらず、目的の場所まで誘導できる体制を整えましょう。
- ・聴覚障害者とやり取りがしやすいよう、文字盤、筆談用の道具を用意し、机のサイズにも工夫しましょう。
- ・必要に応じて、手話のできる職員を配置しましょう。
- ・車いす使用者等に配慮したカウンター等には、高齢者等が椅子に座って利用できるように、移動式の椅子を備え付けましょう。
- ・呼び出しをおこなうカウンターでは音声装置のほか聴覚障害者のために電光掲示板を設置しましょう。
- ・職員が常駐しない受付では、インターホン、呼び出しブザー等をわかりやすい位置に設けましょう。

**◆水飲み場**

- ・必要に応じて、近くに手洗いを設けましょう。

**◆公衆電話**

- ・必要に応じて、電話機に隣接してファックスを設けましょう。
- ・公衆電話を多数設置する場合には、音響増幅装置及びカードの挿入口、金銭投入口等に点字表示された公衆電話を設けましょう。
- ・必要に応じて下記構造の電話機等を設置しましょう。
  - ・聴覚障害者用音量増幅装置付電話機
- ・ファックスを設置する場合、送信紙を書くためのスペースを設けましょう。

**◆照明**

- ・電話番号の検索、メモ等に支障がないよう、照明に配慮しましょう。



# 授乳室等

## 使いやすく、プライバシーを確保できる授乳室等

乳児を連れた人が利用する施設では、授乳や乳児の着替えの場所・各種設備などを設けます。また、男女とも利用しやすいように、母乳を与える女性のプライバシーを確保します。

### 基本事項

- ・UD 条例\*1の対象となる施設には、設置する必要がありますが、それ以外の施設についても同様とすることが重要です。

### 設置

- ・授乳やおむつ交換のできる場所をわかりやすい場所に設け、サインなどにより適切に誘導します。  
※湯沸室などに隣接して設けたり、湯沸かし設備のある和室(警備員室)などを利用する方法も考えられます。
- ・施設の用途に応じて、部屋数や広さを決定します。
- ・プライバシーを確保するため、授乳室は個室とするか、母乳を与えるスペースを別室とします。



母乳を与えるスペースを別室とした例(フレアとくしま)

### 設備・備品など

- ・授乳やおむつ交換を行うためのベビーベッド、椅子、畳スペースなどを設けます。
- ・施設の用途に応じて、適正なベビーベッドや椅子の数、畳スペースの広さを決定します。
- ・瞬間湯沸器、電気ポット、流し台、ごみ箱、おむつ等を捨てるための大きめの汚物入れなどを設けます。
- ・ベビーベッドの柵は、子どもが足を掛けて落下しないよう縦格子とします。
- ・格子の間隔は子どもが落下せず、頭部や手足を挟むことのない寸法とします。
- ・冬季や夏季でも快適に利用できるよう、冷暖房設備を設けます。



設備・備品等の設置例(フレアとくしま)

### 荷物置き場

- ・荷物を置くスペースを確保します。

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう!

### 照明

- ・利用状況に応じ、常時点灯させるか、人感センサー式としましょう。

\* UD 条例\*1:文化施設、劇場等・集会場等・運動施設で客席を有するもの、公共交通機関の施設で面積が2,000㎡以上のもの

# 操作ボタン・スイッチ等

## 簡単でわかりやすい操作ボタン・スイッチ等

手荷物をもっている状況でも間違わずに簡単に操作できるよう、取り付け位置、スイッチなどの形状や大きさなどを工夫し、どのような状況においても間違わずに簡単に操作できるようにします。

### 基本事項

#### スイッチ類

- ・大型で操作性の高いものとし、暗い場所でもわかるパイロットランプ付きとします。
- ・子どもや車いす使用者の利用を考慮し、低めの位置に設けます。
- ・空調機のスイッチなどは、ダイヤル式などの指先に力が必要なものを避けます。

#### コンセント類

- ・差込頻度の高いコンセントは、高めの位置に設けます。

#### 非常用ボタン

- ・わかりやすく、子どもや車いす使用者にも操作のしやすい位置に設けます。

#### 表示(サイン)

- ・スイッチなどの表示は、判別しやすいよう大きな文字とし、できる限り、点字・浮き出し文字とします。
- ・非常用ボタンの表示は、ひらがなやピクトグラム\*(図記号)等により、非常時に誰にでもわかりやすく統一された表示に心掛けます。
- ・スイッチの種類に応じて、動作状態の表示を行います。

標準よりも  
低い位置の  
スイッチ

標準よりも  
高い位置の  
コンセント

低い位置の大型スイッチと  
高い位置のコンセント



パイロットランプ付きの大型スイッチと  
指先に力の要らない空調機スイッチ

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう!

#### スイッチ類

- ・室の種類に応じて、人感センサー式とします。

#### コンセント類

- ・室内の使用状況に応じて、コンセントの数、設置位置、可変性を検討し、引き抜け防止機能を設けましょう。

\* ピクトグラム:文字に変わって事物や概念を伝える図形(絵文字)の総称。

# 公園

## 自然、安らぎと潤いを感じられる公園

すべての人が自然に触れ、心安らぐ癒しの空間となるよう演出します。

### 基本事項

#### 設置

- ・必要に応じて、休憩所、遊具、トイレ、水飲場、照明施設などを設けます。
- ・車いす利用者も利用が可能な休憩所、観覧席を設置します。

#### 遊具

- ・遊具は、安全でわかりやすく、使いやすいものとします。
- ・遊戯の基礎などは、露出しても安全なよう、基礎部分や危険が考えられる部位を保護します。

#### 掲示板・標識

- ・大きな文字、絵文字、外国語併記などにより、すべての人に分かりやすい案内表示にします。
- ・広い公園では、案内板・地図、方向指示板などを分かりやすい位置に設けます。



複合遊具(南部健康運動公園)



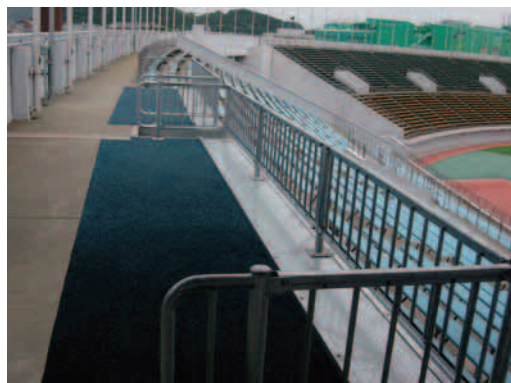
休憩所(南部健康運動公園)



車いす利用者用観覧席(アグリあなんスタジアム)

#### 自然条件

- ・その土地の地勢、気候、植生などを十分に調査し、その調査を活かした公園作りを行います。



車いす利用者観覧席(ポカリスエットスタジアム)



車いす利用者も利用できる水飲み場(月見ヶ丘海浜公園)

### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう!

#### 住民参加の計画

- ・計画、完成後などの段階ごとに、必要に応じワークショップ・パブリックコメント制度等の多様な手段で利用者ニーズを把握し、反映させましょう。

#### 管理

- ・地域住民との協働によるきめ細やかな管理等を推進しましょう。

## 休憩施設

- ・ 木陰を設け、疲れを和らげるベンチを増やしましょう。

## 舗装材

- ・ 雨の日など滑りやすい園路は、滑りにくく水はけの良い舗装材にしましょう。

## 植栽・水辺

- ・ レイズドベッド\*を設けるなどして、すべての人が草花や水辺に近づけるよう工夫しましょう。
- ・ 地形の高低差を利用して、植栽を配置しましょう。



水生植物に触れる工夫



芝生のレイズドベッド



地形の高低差を利用した樹木植栽

※ レイズドベッド:車いす使用者でも容易に草花や水に触れることのできる植栽枡や花壇、池などのこと。

# バス停留所

## 安全で乗降しやすいバス停留所

ベンチや上屋などを設けるとともに、安全に利用できるような誘導用ブロックや防護柵を設けます。

### 基本事項

#### 停車帯

- ・他の走行車両の妨げにならないようにバスの停車帯を確保します。

#### 構造

- ・できるだけ平坦な構造にします。
- ・ノンステップバス<sup>※1</sup>や既存のバスのすべてに対応できるよう、原則としてマウントアップ型<sup>※2</sup>とします。
- ・現地の利用状況に応じて、バスベイ型<sup>※3</sup>、ストレート型<sup>※4</sup>などの形式を選定し、バスが正着<sup>※5</sup>できるようにします。

#### 付属施設

- ・誘導用ブロックを設けます。

#### 配慮事項



次の事項を満たすように配慮しましょう！

#### 上屋の構造

- ・雨や日差しなどに対応できるように、上屋を設けましょう。

#### 防風板

- ・風や雨などをしのげるように、防風板を設けましょう。
- ・防風板は、歩道の有効幅員を確保し、通行や視界を妨げないように設け、周辺の景観に調和したものとしましょう。

#### 支柱

- ・標識柱や上屋の支柱は歩道の有効幅員を確保し、通行を妨げないように設けましょう。

#### 照明

- ・必要に応じて防犯および事故防止対策のため、照明設備を設けましょう。

#### 情報装置

- ・点字板や音声案内装置などを設けましょう。



整備されたバス停の例

※1 ノンステップバス:床面を超低床構造として乗降ステップをなくしたバス。  
※2 マウントアップ型:歩道面および縁石天端を車道面より高くした構造。(道路の図を参照)  
※3 バスベイ型:歩道に切込みを入れてバスの停留所を設ける形式。  
※4 ストレート型:歩道の幅員を変えずに、歩道側に停留所を設ける形式。  
※5 正着:停留所において、バスと歩道との間隔が50cm未満の状態。